

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパン

【英訳名】 IR Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期累計期間	第7期 第3四半期累計期間	第6期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,556,462	2,742,455	3,058,319
経常利益 (千円)	660,375	640,411	608,017
四半期(当期)純利益 (千円)	344,525	381,455	320,861
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	289,694	795,803	289,694
発行済株式総数 (株)	1,687,100	9,279,010	1,687,100
純資産額 (千円)	1,505,200	2,719,882	1,481,680
総資産額 (千円)	2,087,503	3,195,686	2,069,523
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	40.84	41.82	38.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	22.50	40.00	70.00
自己資本比率 (%)	72.1	85.1	71.6

回次	第6期 第3四半期会計期間	第7期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.80	8.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載していません。
- 4 平成25年11月27日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）の業績は、売上高、営業利益が前年同期に比べて増収増益となった結果、過去最高を達成しました。経常利益は平成25年4月に実施したライセンス・オフリングに係る株式交付費（営業外費用）77百万円の発生等により、前年同期を下回りました。

	当期累計（平成25年4月 - 12月）			前期累計（平成24年4月 - 12月）	
	金額(百万円)	増減 (百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	2,742	185	7.3	2,556	17.4
営業利益	707	42	6.4	664	32.7
経常利益	640	19	3.0	660	31.5
四半期純利益	381	36	10.7	344	50.4

(当第3四半期累計期間の主な動向)

証券代行業務の管理株主数が10万名を突破

- ・証券代行業務の受託実績が評価され、株主数の多い企業の受託が増加
- ・受託決定済みの企業は21社、管理株主数は111,159名（平成26年2月12日時点）

コア事業であるIR・SRコンサルティングが持続的に増収を牽引

- ・海外機関投資家保有比率の増加に伴い海外機関投資家判明調査の受託が大きく増加
- ・経営方針の対立や大株主の反対行使等に起因する案件を継続的に受託
- ・ライセンス・オフリング関連業務の売上が順調に増加

販売促進費及び先行投資を中心とした費用の増加

- ・コンサルタント・証券代行事務担当等の採用に伴う人件費の増加
- ・証券代行システムの減価償却費が増加
- ・セミナーの開催や新聞広告の掲載による販売促進費の増加

・証券代行業務の管理株主数が10万名を突破

証券代行業務の受託実績が評価され、株主数の多い企業の受託が増加し、管理株主数は111,159名（平成26年2月12日時点）となりました。また営業専任組織の構築による営業体制の強化に加え、証券代行セミナーの開催や、新聞広告等による全国的な知名度の向上によって、順調に顧客数及び見込み客が増加し、受託決定済みの企業は21社に達しました。但し、委託のご決定から売上高の発生まで数週間から最大1年程度かかることもあることから、当第3四半期累計期間の証券代行業務の売上高は限定的となっております。

・コア事業であるIR・SRコンサルティングが持続的に増収を牽引

）海外機関投資家保有比率の増加に伴い海外機関投資家判明調査の受託が大きく増加

海外機関投資家の積極的な日本株投資による海外機関投資家保有比率の増加に加え、アクティビストの活発化、会社法改正・日本版スチュワードシップコード導入の動きにより、上場企業における中間期及び四半期における海外機関投資家判明調査のニーズが拡大し、受託が増加いたしました。

）経営方針の対立や大株主の反対行使等に起因する案件を継続的に受託

当第3四半期累計期間は、経営方針の対立や、ガバナンス不全や業績不振を理由とした大株主の反対行使や、敵対的買収リスクに起因する案件が相次ぎ、多くの案件を受託し、売上計上いたしました。また次期会計期間以降での売上計上となる案件も新たに受託しております。

）ライツ・オファリング関連業務の売上が順調に増加

当社は日本初のコミットメント型ライツ・オファリングを実施した企業として、欧州市場において主要な資本調達手法であるライツ・オファリングに関するアドバイザリー業務やインフォメーションエージェントサービス等の新しいビジネスを開始いたしました。近年、第三者割当増資や公募増資による大規模な希薄化などが問題視される中で、市場参加者に加え、金融庁・金融商品取引所等の関係各所も日本市場でのライツ・オファリング導入に向けた整備をすすめており、日本国内においても普及しつつあります（平成26年2月12日時点で17件実施）。当社の実績が評価された結果、当第3四半期累計期間においてライツ・オファリング関連業務を受託し、収益に寄与しております。

また本年1月に投資銀行部を発足させ、ライツ・オファリング関連業務を中心とした営業を開始しております。多数の有望案件を抱えており、次期会計期間以降に売上計上となる見込みです。

・販売促進費及び先行投資を中心とした費用の増加

）コンサルタント・証券代行事務担当等の採用に伴う人件費の増加

売上機会ロスの低減に向けたコンサルタントの増強や、証券代行業務の受託増加に対応した事務員の採用によって、人件費が増加しております。特にコンサルタントは採用から戦力化するまでに、半年から1年半程度かかるため、費用が先行いたします。

）証券代行システムの減価償却費が増加

平成24年12月より証券代行システムの減価償却を開始したため、当第3四半期累計期間の減価償却費は、前年同期に比べて26百万円増加しております。

）セミナーの開催や新聞広告の掲載による販売促進費の増加

ライツ・オフアリングや証券代行業務に関するセミナーの開催や新聞広告の掲載により、販売促進費が増加しております。各施策に対する反響は大きく、有望案件も発生していることから、今後も積極的に販売促進策を実施してまいります。

(2) 売上のサービス別の状況

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当期累計（平成25年4月 - 12月）			前期累計（平成24年4月 - 12月）	
	売上高(百万円)	構成比（％）	前期比（％）	売上高(百万円)	前期比（％）
IR・SRコンサルティング	2,074	75.6	11.2	1,865	20.1
ディスクロージャー コンサルティング	499	18.2	3.7	518	13.3
データベース・その他	168	6.2	2.2	172	3.4
合計	2,742	100.0	7.3	2,556	17.4

IR・SRコンサルティング

実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシードバイザリー（株主総会における総合的な戦略立案）、証券代行業業、ライツ・オフアリング関連業務等を中心とする当社の中核的サービスです。

当第3四半期累計期間においては、海外機関投資家の日本株保有比率の増加や会社法改正・日本版スチュワードシップコード導入により、中間期及び四半期における海外機関投資家判明調査の受託が大きく増加しました。

また、経営方針の対立や大株主の反対行使、敵対的買取りリスクに起因する案件を継続的に受託している他、新たに開始したライツ・オフアリング関連業務の売上が順調に増加しました。

ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポートや株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当第3四半期累計期間においては、株高等の影響を受け、IRに対するニーズが高まり、アニュアルレポートやIRサイト構築サービスなどのツールコンサルティングが増収となりました。

一方、各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳などのリーガルドキュメンテーションサービスは、他サービスに比べ収益率が低いため、新規営業活動を縮小し、減収となりました。

その結果、ディスクロージャーコンサルティング全体では減収となりました。

データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当第3四半期累計期間においては、機関投資家向けIR資料配送サービスの縮小により、減収となりました。

(3) 季節的変動について

当社の四半期における売上高は、コア事業であるIR・SRコンサルティングの特性上、日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばないライセンス・オフアリング関連業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期においても売上計上の傾向がでてきており、季節的変動は縮小しております。

(4) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ1,126百万円増加し、3,195百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加891百万円、受取手形及び売掛金の増加135百万円によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ112百万円減少し、475百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少28百万円、未払法人税等の減少41百万円によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ1,238百万円増加し、2,719百万円となりました。主な要因は、ライセンス・オフアリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ506百万円増加したことによるものであります。

(5) 経営成績の分析

売上高

コア事業であるIR・SRコンサルティングサービスが増収を牽引し、売上高は2,742百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

売上総利益

経営方針の対立や大株主の反対行使に起因する大型案件等による外注費が増加し、売上原価が1,165百万円(前年同期比23.1%増)となった結果、売上総利益は1,576百万円(前年同期比2.1%減)となりました。

営業利益

前事業年度にのれんの償却が終了した事などにより、販売費及び一般管理費が869百万円(前年同期比8.0%減)となった結果、営業利益は707百万円(前年同期比6.4%増)となりました。

経常利益

ライセンス・オフアリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による自己新株予約権処分益及び株式交付費等により営業外損益が66百万円となった結果、経常利益は640百万円(前年同期比3.0%減)となりました。

四半期純利益

前事業年度にのれんの償却が終了した事などにより見積実効税率が低下した結果、法人税等は258百万円（前年同期比18.0%減）、四半期純利益は381百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

（6）経営戦略の現状と今後の方針について

当社は「我が国の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標として「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。総合的な株主対応業務の提供に不可欠である証券代行業を軸に据え、IR・SRコンサルティング、ディスクロージャーコンサルティング、データベース・その他の3つのサービスに関して新たなサービスの構築に努めるとともに、ライツ・オファリング関連業務など周辺の事業領域への展開も強化しております。

今後につきましては、経営管理体制の強化を継続し、今後の成長を加速させるべく、多様な経営戦略を検討して参ります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,000,000
計	29,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,279,010	9,279,010	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,279,010	9,279,010		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月27日 (注)	7,423,208	9,279,010	-	795,803	-	784,605

(注) 平成25年11月26日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		権利内容に何ら限定のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,270,700	92,707	同上
単元未満株式	普通株式 6,910		同上
発行済株式総数	9,279,010		
総株主の議決権		92,707	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アール ジャパン	東京都港区北青山一丁目 2番3号	1,400		1,400	0.01
計		1,400		1,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,142,135	2,033,795
受取手形及び売掛金	308,100	443,427
仕掛品	71,499	30,403
貯蔵品	2,944	2,073
その他	92,465	105,260
貸倒引当金	893	1,285
流動資産合計	1,616,250	2,613,675
固定資産		
有形固定資産	45,970	90,456
無形固定資産	205,363	246,198
投資その他の資産		
その他	209,770	247,110
貸倒引当金	7,832	1,754
投資その他の資産合計	201,938	245,356
固定資産合計	453,272	582,011
資産合計	2,069,523	3,195,686
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,755	71,900
未払法人税等	161,324	119,342
賞与引当金	71,473	35,772
役員賞与引当金	13,932	-
その他	140,711	154,731
流動負債合計	488,197	381,747
固定負債		
退職給付引当金	1,498	1,928
役員退職慰労引当金	98,146	92,128
固定負債合計	99,644	94,056
負債合計	587,842	475,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,694	795,803
資本剰余金	278,496	784,605
利益剰余金	913,864	1,140,964
自己株式	79	2,272
株主資本合計	1,481,976	2,719,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	781
評価・換算差額等合計	295	781
純資産合計	1,481,680	2,719,882
負債純資産合計	2,069,523	3,195,686

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,556,462	2,742,455
売上原価	946,513	1,165,546
売上総利益	1,609,948	1,576,909
販売費及び一般管理費	945,315	869,801
営業利益	664,633	707,107
営業外収益		
受取利息	548	289
固定資産受贈益	-	7,923
自己新株予約権処分益	-	3,157
その他	505	553
営業外収益合計	1,054	11,923
営業外費用		
支払利息	948	112
株式交付費	-	77,860
その他	4,363	646
営業外費用合計	5,312	78,619
経常利益	660,375	640,411
税引前四半期純利益	660,375	640,411
法人税等	315,849	258,956
四半期純利益	344,525	381,455

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

季節的変動について

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社の四半期における売上高は、コア事業であるIR・SRコンサルティングの特性上、日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばないライツ・オフアリング関連業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期においても売上計上の傾向がでてきており、季節的変動は縮小しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	30,138 千円	56,749 千円
のれんの償却額	64,089 "	"

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,916	45.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	37,958	22.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,133	47.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	74,220	40.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社以外の全株主を対象としたライツ・オファリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、平成25年4月23日を株主確定日として新株予約権の発行をいたしました。

また、平成25年6月6日までに、本新株予約権が行使されました。

この結果、当第3四半期累計期間において、資本金が506,108千円、資本準備金が506,108千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が795,803千円、資本準備金が784,605千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円84銭	41円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	344,525	381,455
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	344,525	381,455
普通株式の期中平均株式数(株)	8,435,145	9,121,279

- (注) 1 平成25年11月27日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第7期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	74,220千円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

株式会社アイ・アール ジャパン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。